

平成13年度市政懇談会

公津・中郷・成田・八生の各地区で開催

平成13年度の市政懇談会が公津・中郷・成田・八生の4地区で開催されます。

この懇談会は、市民のみなさんから市政に関する幅広い意見や要望をお伺いし、市政に反映させる

ことで「市民参加のまちづくり」を推進することを目的に行われるものです。開催日時と会場は左記のとおりです。

懇談会では、最初に市民のみなさんと市政について意見交換を行



みなさんの意見を市政に（公津地区市政懇談会より）

● 市政懇談会 日程表 ●

地区	日時	会場
公津	8月23日（木）午後7時～9時	公津公民館
中郷	10月2日（火）午後7時～9時	中郷公民館
成田	10月19日（金）午後2時～4時	市役所6階大会議室
八生	11月上旬を予定（区長会長と協議して決定）	八生公民館

参議院議員選挙の投票結果

7月29日（日）に執行された、参議院通常選挙は、当日有権者数75,440人、投票者数34,457人で、投票率は45.67%でした。（千葉県選出選挙）各投票所の投票率は、次のとおりです。

投票所	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
1 成田小学校	1,760	877	49.83
2 公津公民館	3,277	1,526	46.57
3 印東体育館	1,121	459	40.95
4 成田赤十字病院看護学校講堂	3,311	1,374	41.50
5 八生公民館	1,575	753	47.81
6 根木名川土地改良区事務所	1,638	776	47.37
7 中郷公民館	1,198	602	50.25
8 久住第1小学校	1,585	738	46.56
9 久住第2小学校	1,018	461	45.28
10 豊住公民館	2,068	891	43.09
11 遠山小学校	1,531	643	42.00
12 三里塚小学校	5,689	2,098	36.88
13 東小学校	749	309	41.26
14 成田高等学校	2,884	1,371	47.54
15 成田市役所	2,437	1,167	47.89
16 加良部小学校	2,466	951	38.56
17 新山小学校	3,663	1,704	46.52
18 向台小学校	2,446	1,096	44.81
19 中台中学校	1,659	745	44.91
20 橋賀台小学校	4,759	2,256	47.40
21 吾妻小学校	4,007	2,046	51.06
22 成田中学校	1,899	837	44.08
23 玉造小学校	2,903	1,639	56.46
24 平成小学校	5,676	2,355	41.49
25 神宮寺小学校	2,480	1,399	56.41
26 本城小学校	2,782	1,166	41.91
27 美郷台地区会館	3,644	1,504	41.27
28 中台小学校	2,442	1,464	59.95
29 団議台新町馬橋三区集会所	2,773	1,250	45.08
合計	75,440	34,457	45.67

います。

次に、市から今までの懇談会での主な検討事項についての報告と各地区で取りまわっていた市政に関する要望について回答します。参加を希望する人は直接会場へお越しください。

なお、開催の日程が決まっていない八生地区については、決まり次第「広報なりた」と地区の「回覧」でお知らせします。

※くわしくは市民相談所（☎20・1507）へ。

有害鳥獣の駆除

成田・ニュータウン地区を除く市内全域で

8月23日（木）～9月3日（月）

まで、農作物に被害を与える有害鳥獣の駆除が、成田・ニュータウン地区を除く市内全域で行われます。

期間中は、事故防止のためご協力くださるようお願いいたします。

※くわしくは農政課（☎20・1541）へ。

今月の納税

◆市・県民税（第2期分）

納期…8月16日（木）～31日（金）

※くわしくは税務課（☎20-1513）へ。

◆国民健康保険税（第2期分）

◆介護保険料（第2期分）

納期…8月16日（木）～31日（金）

※くわしくは保険年金課（☎20-1526）へ。

相談日

◆市民相談所 (☎ 20-1507)

市民(行政)相談

月～金曜日 8時30分～5時

市民生活相談(家事・民事)

月・木曜日 9時～4時

法律相談(予約制) 水曜日 1時～4時

(15日は休み・裁判所で係争中の事件は除く)

人権・行政合同相談

16日(木) 10時～3時

不動産相談 21日(火) 10時～正午

税務相談 21日(火) 10時～3時

外国人相談

23日(木) 1時～4時

(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)

市民よろず相談 18日(土) 1時～4時

会場 中郷公民館

◆商工観光課(電話は各相談場所へ)

女性就業相談 水・金曜日 10時～4時

(☎22-1111・内線2724市役所2階相談室)

高齢者職業相談 月～金曜日 9時～4時

(☎22-1111・内線2725市役所2階相談室)

住宅相談 9月13日(木) 10時～正午

(☎22-2101・成田商工会議所)

◆パートサテライト (☎ 22-8281)

パートタイマー職業相談

月～金曜日 9時～4時

◆消費生活センター(☎ 23-1161)

消費生活相談 月～金曜日 10時～4時

◆保険年金課(☎ 20-1526)

年金相談 水曜日(15日は除く) 10時～3時

◆市民生活課(☎ 20-1527)

交通事故相談 9月4日(火) 10時～3時

◆社会福祉協議会(☎ 20-1574)

心配ごと相談 木曜日 10時～3時

酒害相談 16日(木) 9時～正午

◆児童家庭課(☎ 20-1538)

家庭児童相談 月～金曜日 9時～4時

◆厚生課(☎ 20-1536)

戦没者遺族相談 27日(月) 10時～3時

◆教育指導課(☎ 20-1582)

就学相談(予約制) 月・火・木曜日 9時～5時

◆教育相談室(☎ 28-3234)

(ニュータウンセンタービル6階)

教育相談 月～金曜日 10時～5時

(不登校相談も)

《アドレス》 <http://www.city.narita.chiba.jp>
《F A X》 0120-860-279

あなたの「声」をお聴かせください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民のみなさんが日ごろ感じている市政に対する提言・要望・意見など「生の声」を幅広くお聴きし、今後の市政に反映させていくための制度です。

寄せられた提言などは担当課で協議したうえで市長に報告され、その後に市長から書面で回答します。

「住所・氏名・電話番号」は必ず記入ください。

なお、回答に要する期間は、事案によって2カ月程度かかる場合があります。

市長への「手紙・FAX・電子メール」

でご了承願います。

また、これらの広聴制度のほか、各担当課においても所管の事務事業に対する提言などをお受けしますので、市長からの回答を希望されない場合は、直接、担当課(不明な場合は市民相談所)へご連絡ください。

市長への手紙

市役所や公民館など市の公共施設や金融機関、農協などに所定のはがき(受取人払い)を設置しています。

市長へのFAX

NTT成田局管内(0476局)

からであれば、フリーダイヤルのため料金はかかりません。FAX番号は次のとおりです。

0120-8601-279

市長への電子メール

市のホームページ(アドレス <http://www.city.narita.chiba.jp>)の「市長への電子メール」に接続すれば、インターネットを通じて送信することができます。

みなさんから寄せられた主な内容と市の回答は、市のホームページ「市長へのメールQ&A」で紹介しています。

ホームページは、市役所1階行政資料室でもご覧いただけます。

※くわしくは市民相談所(☎20-1507)へ。

住宅を建設・購入した人に

5年間市で利子補給

市では、住宅金融公庫から資金を借り入れて、市内に住宅を建設または購入した場合、次の条件で利子の補給をしています。

なお、公庫でも、年金融資・財形融資・リフォーム融資は対象になりません。

●対象 市町村税を完納しており



マイホームを取得したら制度の活用を

次のいずれかにあてはまる人

○ 給与所得だけの人は、金消契約前年の合計収入額が800万円以下であること

○ 給与以外の所得がある人は、金消契約前年の合計所得額が600万円以下であること

● 申込期間 金融公庫との金消契約後6カ月以内(やむを得ない理由がある場合は1年以内)

● 利子補給率 金消契約当初の金利マイナス2%(ただし1%を限度)

● 利子補給額 年末融資残高(1,000万円を限度)×利子補給率(5年間利子補給で、最高額合計50万円)

※くわしくは営繕課(☎20-1552)へ。